第28回 田子の浦マラソン

☎ 体育振興課 内線 2726

と き　4月8日(日)　受付 8:00～
ところ　富士マリンプール南側堤防
種 目　5km、10km、20km、5kmウォーク
対 象　20歳以上の人
参加費　2,500円（スポーツ保険料、昼食代など）
申し込み　3月10日までに申込書（体育振興課にあります）に必要事項を記入し、郵便振替（現金書留も可）で〒417-0846今井2-1-21田子の浦マラソン大会事務局へ☎33-0014

第23回 富士ふれあいウォーク

☎ 体育振興課 内線 2726

と き　4月15日(日) 8:30～ 小雨決行
集 合　富士総合運動公園陸上競技場
コース　富士山南ろく・丸火自然公園
①10kmコース
6時間以内で歩ける人
②20kmコース
小学生以上で6時間以内で歩ける人（小学生は保護者同伴）
③40kmコース
中学生以上で9時間以内で歩ける人
参加費　1人 500円（保険料を含む）

申し込み　3月16日までに申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて直接または郵便振替（現金書留も可）で〒417-8601富士市教育委員会体育振興課へ
※申込用紙は体育振興課、各公民館にあります。

●2月の納税●

国民健康保険税（第8期）
納期　2月15日～28日
☎ 国民健康保険課 内線2343

第6回岩本山公園クイズラリー わんぱくクイズ王への道

☎ 施設利用振興公社 35-0685

クイズの正解数とイベントの得点（ストラックアウトなど）で順位を決めます。親子でわんぱくクイズ王を目指そう！
と き　3月11日(日) 10:00～12:30
雨天の場合は18日(日)
ところ　岩本山公園
定 員　親子50組（1組4人まで）
参加費　1組700円（保険料含む）
申し込み　2月4日～25日の9:00～17:00に受け付けます（先着順）。電話またはFAXで施設利用振興公社 FAX35-1167へ

看護婦などの再就業相談

☎ 中央病院 52-1131 内線 2207

～勇気を出して再出発を～
看護職の資格を持ち、就業を考えている人や看護職を求めている医療・福祉施設を対象とした相談を行います。
と き　2月21日(水) 10:00～14:00
ところ　富士健康福祉センター
申し込み　当日直接会場へ
問い合わせ　静岡県ナースセンター東部支所 ☎0559-20-2088

入札参加申請の追加受付を行います

☎ 管財課 内線 2787

平成13年度に市が発注する建設工事、測量、コンサルタント、物品などの入札や見積もり合わせの参加に必要な参加申請書を追加受付します。
受付期間　2月16日(金)～28日(水)
9:00～16:00（土・日曜日は除く）
申請方法　参加申請書（1月22日より管財課で配付）を持参し、管財課へ

ダイヤル施設案内 ☎52-1111
ダイヤルお出かけ情報 ☎53-1111

2月 移動図書館車ふじ号の巡回日程

☎ 中央図書館 51-4946

日	場所と貸し出し開始時刻
1日・15日(木)	滝戸団地前(14:00) 湯沢平市営住宅内(15:00)
2日・16日(金)	スーパー吉川中里店駐車場(10:00) すどの杜(11:00) 四丁河原南JA富島駐車場(15:00)
3日・17日(土)	鈴川中町フードランド前(10:00) 自由ケ丘県営住宅集会所(14:00) 旭化成西住宅駐車場(15:00)
7日・21日(水)	富士見台市営住宅集会所前(15:00)
8日・22日(木)	東芝松岡アパート(10:00) 高山県営住宅団地(14:00) 市立博物館東側駐車場(15:00)
10日・24日(土)	中丸生鮮市場ビッグ3駐車場(10:00) 城山町公会堂(14:00) 広見町静岡ガス社宅駐車場(15:00)

◇都合により中止・変更する場合があります。
◇市立図書館の休館日は、5日、11日、12日、19日、26日、28日です。

博物館講座受講生募集

☎ 市立博物館 21-3380

と き　2月17日(土)・22日(木)、3月1日(木) 19:00～20:30　計3回
ところ　市立博物館
テーマ　「東海道中膝栗毛・弥次さん喜多さん旅をする」
講 師　櫻井邦夫さん（大田区立郷土博物館）、八木洋行さん（民俗写真家）、飯田真さん（県立美術館）
定 員　40人（先着順）
受講料　1,500円
申し込み　2月3日から受け付けます。直接または電話で市立博物館へ

国民年金の相談と出張徴収

☎ 国民年金課 内線 2264

国民年金の相談と保険料の出張徴収を下記の日程と会場で行います。気軽にご相談ください。
※時間は各会場とも13:30～16:30。

開催日	会　場
2月13日(火)	岩松公民館、広見公民館
14日(水)	大淵公民館、富士南公民館
15日(木)	今泉公民館、富士駅南公民館
16日(金)	伝法公民館、吉永公民館

富士市環境基本条例が制定されました

☎ 環境保全課 内線 2074

市では「富士市環境基本条例」を制定し、1月1日から施行しました。環境問題の重要性が叫ばれる近年、過去の世代から受け継いできた富士市の良好な環境を守り、育て、将来の世代に継承していくためには、従来の個別的な施策だけでは必ずしも十分ではなく、環境の保全や創造に関する施策を総合的、計画的に進める必要があります。
この条例は、環境の保全や創造についての基本理念や、市民、事業者、市の責務を明らかにすることによって、施策を総合的、計画的に推進し、市民の健康で安全かつ文化的な生活を確保することを目的としています。
また、環境に関する分野における市の各種施策について基本的方針を明示し、その方向性を示しており、これらを実施するための施策が、現在策定作業を進めている「環境基本計画」となります。
なお、この条例の詳細につきましては、「広報ふじ」2月5日号でお知らせします。